とくしま県議会だより

第96号

「年4回掲載」
平成30年1月14日

編集／徳島県議会
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL.088-621-3010 FAX.088-655-2530
ホームページアドレス
http://www.pref.tokushima.jp/gikai/
二次元コード

主な審議の結果

●可決・同意・認定・可決及び認定された議案

- 平成29年度補正予算
  - ■一般会計（1件）／補正予算額は1億1千万円で、補正後の予算は、4,942億8,105万7千円
- 条例の制定（1件）
  - ■国民健康保険法施行条例の制定について
- 条例の改正（14件）
  - ■とくしま藍の日を定める条例の一部改正について（議員提出）
  - ■徳島県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について（議員提出）
  - ■徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正について など
- 指定管理者の指定（18件）
- 人事案件（1件）
- 決算の認定（2件）
- 剰余金の処分及び決算の認定（4件）
- その他（2件）

●可決された決議・意見書（2件）

- ■北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議
- ■国の教育政策における財政的支援を求める意見書

●採択された請願（1件）

国の教育政策における財政的支援について

議会トピックス

- 四国大学との包括連携協定に基づく事業として、同大学に議員が赴き、講演を行いました。（10月25日）
- 都道府県議会議員が、政策課題等の情報や意見の交換を行い、議会間の連携を深める、都道府県議会議員研究交流大会（東京都）が開催され、議員8名が参加しました。（11月13日）
- 市議会議長会、町村議会議長会及び県議会が、初の合同要望活動として、自由民主党本部等に対し、参議院選挙における合区解消など3項目について要望を行いました。（11月17日）
- 「徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例」に基づき議決対象とした「徳島県教育振興計画（第3期）」及び県の総合計画である「新未来『創造』とくしま行動計画」について、全議員勉強会を開催し、質疑・提言を行いました。（11月27日、12月15日）

議員連盟の活動

- 徳島自動車道整備促進議員連盟が、徳島県と徳島自動車道四車線化促進期成同盟会との三者合同で、石井国土交通大臣等に対し、徳島自動車道の四車線化に向けた要望を行いました。（10月25日、11月15日）
- 水産振興議員連盟が美波町で、とくしま漁業アカデミー研修1期生と新規就業に向けた課題等について意見交換を行いました。（11月7日）
- 四国横断自動車道・阿南安芸自動車道建設促進議員連盟が、国土交通省に対し、高速道路の整備促進に関する要望を行いました。（11月8日）
- 四国公共交通議員連盟が、国土交通省に対し、四国の公共交通への支援や新幹線導入に関する要望を行いました。（11月15日）
- 四国観光議員連盟役員会を徳島市で開催し、今後の事業計画等について協議を行った後、神山町のサテライトオフィスを視察しました。（11月17日）

県議会の見学者等

- 大松小学校（徳島市）
- 牛島小学校（吉野川市）
- 山城小学校（三好市）
- 小松島小学校（小松島市）
- 鳴門教育大学高度学校教育実践専攻教職実践力高度化コース

用語解説

※1【ジオパーク】
「地球・大地（ジオ:Geo）」と「公園（パーク:Park）」を組み合わせた言葉。地形や地質などの地球活動が生み出した素晴らしい自然を見たり、体験することに加え、その自然と関係した人々の暮らしや歴史、文化に触れることができる場所。

※2【DMO】
「Destination Management／ Marketing Organization」の略。
観光地経営の視点に立ち、多様な関係者と協同しながら観光地域づくりの舵取り役を担う法人。

※3【ソーシャルビジネス】
介護・福祉や子育て、まちづくり、地域活性化等、地域社会における多種多様な課題に対し、住民、NPO、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して解決を図る取り組み。

議会日程

日程は予定であり、変更する場合があります。

平成30年2月定例会の日程（予定）

月	日	摘　要
2	9	常任委員会
	13、14	特別委員会
	15	本会議（開会）
	21	本会議（代表質問）
	22、23	本会議（一般質問）
	27、28	常任委員会
3	1、2	常任委員会
	5、6	特別委員会
	13	本会議（閉会）

平成29年11月徳島県議会 定例会の概要（会期 11月27日～12月15日）

開会日には、11月補正予算などが提案され、三大国際スポーツ大会に向けた取り組み、憲法における地方自治の在り方、大規模災害を迎え撃つ防災・減災対策の強化、新次元の消費者教育の展開などの重要課題について、所信が述べられました。

代表・一般質問では、音楽事業や文化・スポーツ基金の今後の在り方、県産品の魅力発信や農業人材の確保等の農林水産施策、道路や河川の整備促進、住宅の耐震化や地域の災害対応力強化等の防災・減災対策、DMV導入等による地域振興施策、国民健康保険制度改革やがん検診の受診率向上等の医療・福祉施策などについて論議しました。

今定例会では、「とくしま藍の日を定める条例」の一部改正等の条例改正2件及び意見書等2件を議員提出し、可決しました。また、知事提出議案41件を原案どおり可決・同意・認定し、請願1件を採択しました。

代表・一般質問から

主な質問とこれに対する知事や関係部局の答弁の要旨は次のとおりです。

答 知事の答弁　答 関係部局の答弁

代表質問

立江櫛渕地区に地域活性化インターチェンジの整備を

岡本富治（おかもと とみじ）（徳島県議会自由民主党）

問 立江櫛渕地区のインターチェンジ整備及び地域振興等の拠点施設の具現化へどう取り組むのか。またこれを活用し、四国横断自動車道「立江櫛渕・阿南間」の早期供用を訴えるべき。

答 インターチェンジ連結許可の早期取得に取り組むとともに、小松島市の拠点施設整備方針の取りまとめを支援する。今後とも早期供用に向け、国に働き掛ける。

問 外国人旅行者を直接徳島に受け入れ、徳島で消費してもらえるよう、攻めの姿勢で観光戦略を進めるべき。徳島阿波おどり空港への国際線就航の見通しは。

答 香港・徳島間のインバウンドチャーター便が平成30年1月から3月にかけ18往復、2月には台湾・徳島間の双方向チャーター便が運航される予定。1月21日に新ターミナルを供用開始したい。

問 東京都渋谷区に整備中のターンテーブルはいつオープンするのか。また、施設を核とした徳島の「食」の魅力を首都圏で、どのように発信していくのか。

答 グランドオープンは平成30年2月4日と決定。全てのメニューに県産食材を使用し、本県のPRとなるイベントを毎月1回以上行うなど、食文化を通じ徳島県のブランディングにつなげる。

吉野川における治水対策を優先する川づくりの実現を

岩丸正史（いわまる まさふみ）（徳島県議会自由民主党）

問 河川では上流・下流といった流域を単位とした治水対策が重要。「治水の上に利水が成り立つとの考え方による吉野川の川づくりにどう取り組むのか。

答 国、市町村、関係団体など総勢270名から成る「未来へ紡ぐOUR（あわ）の水会議」を新たに設立し、流域水管理計画の策定に着手することにより、新次元の水管理に取り組む。

問 中央構造線活断層地震の被害想定が公表されたが、被害の軽減策として耐震化を高めることが最も有効と示された。県民の命と財産を守るため、木造住宅の耐震化を一層加速すべき。

答 火災予防対策を含めた、全国をリードする支援制度の設計を進めるとともに、優良な技術者を耐震スーパーバイザーとして認定する制度を創設する。

問 国民健康保険は、平成30年度から県が市町村とともに運営を行うことになるが、制度改革に当たり、被保険者が負担する保険料水準が大きく変動しないよう、どのように取り組むのか。

答 財政安定化基金、県特別調整交付金を活用した激変緩和措置に加え、県独自の支援策等、きめ細やかな対応で、できる限り保険料が上昇しないよう検討する。

三好市でのジオパーク認定への取り組みを県西部の振興に

高井美穂（たかい みほ）（新風・民進クラブ）

問 ジオパーク※1は、地形や地質に加え、文化、歴史、地場産物など全てが対象であり、地方創生に直結する。三好市における県内初の日本ジオパーク認定への取り組みを県西部の振興に生かすべき。

答 ウェイクボード世界選手権大会等を通じて、地域の魅力を広く情報発信し、認定を支援する。観光圏等の取り組みとの相乗効果で、地方創生に結び付ける。

問 山間過疎地域の高齢者にとって車は命綱である。高齢者の運転免許についての新たな認知機能検査等の状況や課題、また、出張型免許更新手続きの本格運用に向けた検討状況は。

答 免許更新に係る検査への移動等の負担解消に取り組む。出張型更新手続きは、平成30年にも試験運用を実施した上で、本格的運用に向けた検討を進める。

問 倫理的消費と言われる賢い消費行動で世界を動かす運動を高校生が先駆けて実践している。持続可能な経済社会形成のため、倫理的消費・生産活動を促進する教育を今後どう推進するか。

答 今年度改定の第2期消費者教育推進計画の基本方針に、人や環境、社会に配慮した消費行動の推進を位置付け、消費者が主役の経済社会実現に取り組む。

一般質問

巨大広域災害に備え、地域だけで生き抜く対策や海外と協定を

西沢貴朗（にしざわ きろう）（徳島県議会自由民主党）

問 応援や支援が望めない巨大広域災害に備え、市町村等と共に食料等の確保や地域完結型企業の誘致等、地域だけで生き抜くための対策や、海外との災害時相互応援協定が必要では。

答 地域の担い手との協議会の年度内立ち上げや、事前復興シンポジウムを実施する。

答 海外との相互応援について、事前防災の観点から検討する。

問 時期を問わず観光客を呼び込む観光の柱として、徳島藩お抱え能役者と考えられている浮世絵師の東洲斎写楽を活用するため、県庁内に推進チームをつくり、力強く推し進めては。

答 写楽は、本県の観光振興の有効な資源になると考えており、観光、文化、教育等の庁内関係部局による検討会議を立ち上げ、活用策について検討する。

問 2020年のDMV導入を見据え、県南地域を活性化するため、より多くの人を県南に呼び込む仕掛けづくりや体制づくりにどのように取り組むのか。

答 観光地域づくりの舵取り役を担う組織「四国の右下」版DMO※2を平成30年度早期に設立し、旅行商品の開発、効果的なプロモーション、観光産業人材の育成等に取り組む。

鳴門病院の機能強化や設備投資を支援すべき

岡田理絵（おかだ りえ）（徳島県議会自由民主党）

問 徳島県鳴門病院は、県北部の中核的病院として、救急医療やがん医療などの政策医療を担っている。医療技術の進歩や疾病構造の変化に対応するため、機能強化や設備投資を支援すべき。

答 地域の期待に応えるため、高度な診断や治療を提供する医療機器や良好な療養環境を提供する施設整備など、機能強化への支援を具体的に検討する。

問 貴重な県民の財産である板東俘虜収容所関係資料のユネスコ「世界の記憶」登録に向け、県と鳴門市が連携し、機運の醸成や関係資料の保存・活用を図ることが重要。今後の取り組みは。

答 鳴門市との一層の連携の下、板東の資料を後世へと確実に引き継ぐとともに、PRイベントなど周知・啓発事業を積極的に展開し、登録に向け全力で取り組む。

問 阿波藍の原料のタデ藍は、生産者の高齢化や収益性などによる後継者の育成難から、需要に見合う生産量が確保できないことが懸念される。県はどのような施策を実行するのか。

答 新品種の開発、栽培方法の見直しを行うとともに、障がい者就労支援施設でのタデ藍の生産等、農福連携における推進体制を構築する。

とくしま記念オーケストラ問題について知事の責任を問う

山田豊（やまだ ゆたか）（日本共産党）

問 とくしま記念オーケストラ事業の廃止を表明したが、同事業予算の膨張、不透明な事業費の流れ等、県政を予算面、組織面からも大きくゆがめた知事の責任は重大。どう考えるのか。

答 今後は、新たなステージで県民を主役とした音楽事業に取り組む。文化立県とくしま推進基金は今年度で廃止し、透明性の高い条例による基金を設置する。

問 ターンテーブルは県民の税金を投入し、一部の民間企業を支援するようなものだ。施設運営にかかる収支見通しと本県への経済波及効果をどのように見込んでいるのか。

答 戦略的なブランディングによるさまざまな波及効果が期待され、そのメリットを県内に還元する。施設の運営状況を把握し、安定的な運営を推進する。

問 国民健康保険の財政運営を県が主体となって行うことになる機会を捉え、県独自の財政投入を行い、高過ぎる国民健康保険料をせめて全国並みに引き下げるべきではないか。

答 拡充された公費の的確な反映、財政安定化基金等を活用した激変緩和措置に加え、県独自の支援策等、保険料ができる限り上昇しないよう検討する。

地域が抱える課題解決のため、NPO法人の活動支援を

山西国朗（やまにし くにお）（徳島県議会自由民主党）

問 少子高齢化等による課題に柔軟に対応できる担い手として、NPO法人の活躍が期待される。地域課題を解決し、地方創生につなげるため、どう支援するか。

答 ソーシャルビジネス※3支援ネットワーク（仮称）を立ち上げ、NPOの自主・自立を後押しするとともに、行政とNPOのニーズ等をマッチングするウェブサイトを構築し、協働を一層促進する。

問 これまでの音楽事業はクラシックに多額の予算が偏っており、県民からも懸念の声が寄せられている。今後は、県民主役の事業を推進するとのことだが、具体的にどう進めていくのか。

答 これまでの成果や議会での論議を踏まえ、県内演奏家の発表機会の充実を図るなど、能動的に音楽を演奏する機会を創出する取り組みを進める。

問 エシカル消費の推進により、環境問題や地域活性化等の社会的課題の解決が可能となる。先進県として全国的な普及・展開を図るため、今後どう取り組むのか。

答 全国初の消費者団体等から成る推進会議を設置し、先進的な普及啓発を実施。平成30年3月18日に消費者庁と共同開催するエシカル・ラボin徳島で、本県の取り組みを全国に発信する。

11月定例会委員会の概要

常任委員会

●総務委員会

運転免許の代理返納制度、防犯カメラの整備促進、条例に基づく新たな基金の創設、来年度の音楽事業の展開、県税の収入未済に対する取り組み、移住交流の推進などについて、質疑及び提言がありました。

●経済委員会

小規模企業への支援、4K徳島国際映画祭の開催経緯と展望、ターンテーブルに関し、宿泊施設の概要、情報発信、収支の見込み、波及効果等、また、森林環境税などについて、質疑及び提言がありました。

●文教厚生委員会

国民健康保険制度改革における激変緩和措置、盲導犬の育成及び啓発、薬局BCP（事業継続計画）作成の手引きの概要、教員の働き方改革、夜間中学の設立などについて、質疑及び提言がありました。

●県土整備委員会

地方公務員法守秘義務違反の疑い事案の概要と対応、国際チャーター便の就航、白川英樹博士による特別実験教室の開催、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定などについて、質疑及び提言がありました。

特別委員会

●地方創生対策特別委員会

ターンテーブルの役割や運営方針、国家戦略特区の提案内容、県内への移住の状況、にし阿波～剣山・吉野川観光圏やDMOによる観光振興の取り組みなどについて、質疑及び提言がありました。

●次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会

保育所等入所待機児童の解消に向けた取り組み、ひとり親家庭への学習支援、とくしま高齢者いきいきプランの充実、小児がん対策などについて、質疑及び提言がありました。

●防災対策特別委員会

防災関連9月補正予算の執行状況、住宅用火災警報器の設置・点検状況、応急仮設住宅等の確保状況、震度が小さくても大きな津波が発生する可能性の周知などについて、質疑及び提言がありました。

●環境対策特別委員会

河川内樹木の公募型伐採事業の促進、堤防の維持管理、休・廃校施設における自然エネルギー等の総合的な取り組み、自然エネルギー推進関連補助金の執行状況などについて、質疑及び提言がありました。

●議員提案政策条例を改正し、徳島県の色を定めました

とくしま藍の日を定める条例の一部を改正する条例

県民の藍に対する関心と理解をより一層深め、本県の藍に関するさらなる文化の継承と産業の振興を図り、併せて国内外に向けた、より一層の魅力発信へとつなげるため、新たに、**徳島県の色を「藍色」**と定めました。

寺井副議長（右）に検討結果報告書を提出する政策条例検討会議の岡本座長（中央）、岸本副座長（左）

●書道パフォーマンス

県民に開かれた議会活動及び芸術・文化の振興のため、また四国大学との包括連携協定に基づく事業の一環として、平成29年12月14日に四国大学文学部書道文化学科の学生及び名西高校芸術科・普通科の生徒の共演により、書道パフォーマンスを実施しました。

学生・生徒の皆さんが、自分たちで選んだ「今年の漢字」や、「ふるさと徳島」、「地方創生～明るい未来へ～」をテーマとして、音楽に合わせ、全身を使った力強い筆遣いで作品を書き上げました。

今年の漢字については、消費者行政新未来創造オフィスの開設やコウノトリの飛来などから「来」が、また、ラフティング世界選手権での三好市を活動拠点とする女子日本代表チームの総合優勝やサーフィン国際大会での県人選手の活躍から「波」が選ばれました。

議会クイズ

正解者の中から抽選で10名様に、「阿波ういろ」と「阿波番茶」をセットにして、プレゼントいたします。

Q 今議会で議員提案により「とくしま藍の日を定める条例」を改正し、徳島県の色を定めました。
さて、徳島県の色は何色と定められたでしょうか。
次の中から選んでください。

① 赤色（やまももの赤）
② 藍色（藍染めの藍）
③ 緑色（すだちの緑）

ヒントは紙面上にあります

もっちりした食感が特長の徳島の伝統的な蒸菓子「阿波ういろ」と、本場相生町（現　那賀町）の良質の茶葉を後発酵させた「阿波番茶」をお楽しみください！

【提供】公益社団法人 徳島県物産協会「あるでよ徳島」

- 応募方法:はがき、電子メール又はファクシミリでクイズの答え（番号）、住所、氏名、電話番号、「とくしま県議会だより」についての感想を記入の上、次の宛先までお送りください。
- ※ご応募は、お一人につき1通までとさせていただきます。
- 応募先:〒770－8570（住所記入不要）
  徳島県議会事務局 政策調査課
  メールアドレス:gikaijimukyoku@pref.tokushima.jp
  ファクシミリ:088－655－2530
- 締切:平成30年2月28日（水）消印有効
  （当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。）
- ※お寄せいただいた個人情報は、プレゼントの送付とそれに係る業務のみに利用します。

●市役所、町村役場、または県の総合県民局、各庁舎、県庁内のふれあいセンター、県議会事務局で同じ内容の広報紙をお渡ししています。

題字「とくしま県議会だより」:四国大学との包括連携協定に基づく事業により同大学文学部書道文化学科の学生に書いていただきました。